

- 研究費をポイント算出表から算出時する場合は、1 ポイントあたりの単価は原則として 6,000 円とするが、責任医師と依頼者との協議により、当該試験の実施にあたって通常よりも高度な知識及び技術を要するものと判断された場合には、依頼者の合意に基づき「1 ポイントあたり 6,000 円」を越える単価にて算出することも可能とする（1 ポイントあたり 9,000 円を上限とする）。
  
- 必須文書保管費用：GCP 省令で定められた期間を超えて保管を要する場合の経費  
請求時期：契約を締結した月の末日  
算出基準：15 万円（消費税額等抜き）×症例数
  
- 症例追加時は、発生した月の月末に追加分を請求